

IR法案

# 内閣委員会で審議するも、秋の臨時国会へ国際観光戦略は、刑法185条の壁を破ることができると焦点

衆議院は6月18日、午前9時から内閣委員会において、「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案」(細田博之君外九名提出、第百八十五回国会衆議院第一九号)の議案審議を行った。

IR推進法案は、平成25年12月5日に法案が提出された。法案審議について衆議院公報においては、何度か審議予定として上っていたが、通常国会閉会直前の18日、細田会長(IR議連)が提案説明を述べ、質疑が始まった。

政府参考人として、辻義之生活安全局長(警察庁)、上高敏伸大臣官房審議官(法務省)、蒲原恭道審議官(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長)3名を招致した。ギャンブル依存症の問題における質疑において、参考として、パチンコのめり込み問題について古屋圭司国家公安委員会委員長は、リカバリサポート・ネットワークの電話相談の報告書を参考として答えていた。質疑など約1時間50分で終了し、次の議題に移った。

そして、通常国会最終日となる6月20日の内閣委員会において柴山昌彦委員長は、今国会中に付託された

議案を読み上げた。そして、「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案」を含む各審議中案件について、閉会中審査を満場一致で承認。これにより今国会での内閣委員会を閉会した。

第186国会は会期の終了と同時に閉会するが、閉会中審査によって、閉会中に会議を開いたり、委員を各地に派遣したりと、審査または調査を行うことが可能となる。今後IR法案は、閉会中と同様に質疑応答などの委員会活動が行われ、秋の臨時国会に舞台を移した。

6月18日内閣委員会の質疑において、カジノとパチンコを同一視するような発言があったのは、赤嶺議員

(日本共産党)だった。赤嶺議員は、「IR法案は、刑法で禁止されている賭博であり、カジノ解禁推進法であり、国民の中に強い不安、反対の世論がある」と指摘。質疑に添えて、カジノ施設を利用したことに伴う悪影響の一つとして、ギャンブル依存症(賭博依存症患者)について強い懸念があるとした。

「日本における賭博依存症の悲惨なあらわれの一つがパチンコだと考えております。例えば、親が子供を車に乗せたまま駐車場に放置してパチンコに熱中し、放置された子供が熱中症にかかり亡くなるという事件(赤嶺議員)を例えた。

パチンコ駐車場周辺での車内放置事案に対して、辻局長(警察庁)は、「パチンコ店の駐車場内に駐車中の車両に放置された児童が従業員等

の巡回点検により発見された事案は、平成18年から平成25年末までの間、247件」と回答。

更に、「パチンコ依存症者における破産あるいは自殺者のうち、ギャンブルの依存症者、どのくらいあるのか(赤嶺議員と質問。古屋国家公安委員長は、「パチンコ依存症者の数は正確には把握しておりません」と返答。参考として「ぱちんこ依存問題相談機関、いわゆるリカバリサポート・ネットワーク、この2013年の報告書によれば、パチンコに関し問題を抱えている相談者は2324人います。そのうち、パチンコをやめる方法を教えてほしい、知りたいという者は1905人」と答えるとともに、

「今後とも、のめり込み問題に対し、業界を適切に指導をしていくよう、警察庁を督促してまいります」とした。

今後、秋の臨時国会に舞台が移るが、パチンコ営業との整合性についての論議が、どういった展開になっていくか、注視される。



自由民主党 細田博之 提案説明を行う細田会長(IR議連)



パチンコのめり込み問題について説明する辻局長



平成26年 6月18日

衆議院 内閣委員会

午前9時 開会

(質疑の引用は、衆議院ホームページの会議録より。内閣委員会の画像については衆議院インターネット審議中継より複写)